

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち（市民福祉）				
施策	1 地域福祉				
所管部	福祉保険部	関係部	産業港湾部・総合政策部・こども未来部・各施設所管課		

I 施策の概要と実施状況

施策の目的	人と人、人と社会資源がつながり、市民一人ひとりが、住み慣れた地域で、生涯にわたり、自分らしく、安心して心豊かに暮らせる社会をともに創っていく、地域共生社会の実現を目指します。
-------	---

市民アンケート指標の推移										
困った時に相談できる人や場所がある市民の割合							基準値(R1) 49.1%		目標値(R10) 基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	49.1%	-	50.5%	-	39.5%	-	45.6%			

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移						
(1) 住民相互の支え合いを目指した地域福祉活動の推進 ○市民主体の地域づくりのためのボランティア活動の支援（福祉保険部福祉総合相談室） ○成年後見制度など権利擁護の推進、普及のための適切な情報発信と市民後見人を養成する取組（福祉保険部福祉総合相談室）				ボランティア・市民活動センターの登録団体数						
	ボランティア育成事業費補助金	福祉部	継続							
	成年後見センター関係経費	福祉部	継続							
	成年後見制度利用支援事業費	福祉部	継続							
				市民後見人登録者数						

[illegible]

Ⅱ 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

- （１）ボランティアポイントの対象拡大や成年後見制度利用支援事業の助成拡大を図り、地域活動支援及び権利擁護の推進を図っている。
- （２）重層的支援体制整備事業を開始し、複雑化・複合化する地域課題へ対応するための包括的な支援体制の構築及び生活困窮者への相談窓口の整備を着実に進めている。一方で、買い物支援については検討を進めている段階で、事業化には至っていない。
- （３）ヘルプマークの配布を継続するほか、支援を必要とする方への合理的配慮について、市民への啓発を行っている。また、公共施設のバリアフリー化については、令和７年度に総合福祉センター・勤労女性センターがウイングベイ小樽に移転したことに伴い、進展した。

効果の発現状況

- （１）市民後見人の登録は横ばいで推移しているが、コロナ禍で養成講座が休止されていた影響が大きいと考えられる。
- （２）支援体制の構築については、件数や満足度の指標では評価し難い部分があるため、評価方法の選定が難しい。
- （３）市民の外出拡大の効果は判断がつかず、明確な評価は難しい。一方で、移転した公共施設は駐車場の拡大やエレベーターの使用など、着実にバリアフリー化が進んでいる。

構成事業の妥当性

- （１）一部事業の財源としている歳末助け合い募金や赤い羽根募金による収入が減少していることから、今後は市の財政負担増が懸念される。事業継続は必要であるが、助成の在り方については見直しを図っていく必要がある。
- （２）事業の構成は概ね妥当と考えられるが、今後も社会情勢の変化によって、複雑・複合的で多様な課題に対応しなければならないケースの増加が見込まれることから、相談・支援体制の強化は引き続き検討していく必要がある。
- （３）公共施設のバリアフリー化については施設再編と併せ、検討していく必要がある。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

- ・当施策を推進してきた方向性は妥当と考えられる。
- （１）引き続き、地域活動への支援を図り、地域共生社会の実現に向けた取組を進めていく。
- （２）複雑化、複合化する地域課題に関しては、問題把握及び分析を継続し、必要な支援体制の強化について検討を進めていく。
- （３）支援を必要とする方への合理的配慮等について、市民や事業者の意識啓発に取り組んでいくとともに、公共施設のバリアフリー化への転換を着実に進める。

Ⅲ 二役フィードバック

各部評価に対する意見等